

市民と一緒に健康づくり活動(健活)に取り組みます

保健事業を通じて、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めます

健(検)診受診促進

健診の必要性を周知し、精度の高い健診・受けやすい健診体制づくりに努めます。

健康相談・健康教育・訪問指導の充実

疾病についての正しい知識の普及、必要な方への医療機関受診勧奨に努めます。

特定健診事業・肝疾患対策等の推進に努めます

生涯を通じた各ライフステージにおける健康づくりの取り組みをサポートします

将来を担う次世代(妊婦や子ども)の健康、高齢者の健康づくりなど各世代で抱える健康課題についての取り組みを支援します。

健康を支え、守るための社会環境の整備に努めます

健康づくりに(積極的に)取り組む組織や関係機関等と連携しながら、市民の主体的な健康づくりを支援します。健康づくりの会や食生活改善推進協議会などのボランティア組織の活動支援・育成に努めます。総合保健福祉センターを活動拠点として、健康づくりの推進を図ります。

生活習慣・社会環境改善に向けた市民の取り組みをサポートします

栄養・食生活

良い食習慣を身につけられるよう支援します。伊予市食育1・4推進計画と一体的に推進していきます。

身体活動・運動

運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援します。

休養・こころの健康づくり

休養の効用やこころの健康づくりについての情報提供、自殺予防対策に努めます。

飲酒・喫煙

飲酒や喫煙と健康の関係について情報提供を行います。未成年・妊婦などに飲酒・喫煙させないよう取り組みます。

歯・口腔の健康づくり

歯科健診やセルフケアを支援します。

計画の評価

目標達成状況を評価するために市民意識調査等の実施や、随時見直しを行いながら進行管理をしていきます。

推進体制

全ての市民が生涯を通じて、こころ豊かな生活を送るため、市民、関係団体、行政などがそれぞれの役割を担い協働して健康づくりを進めていきます。



●伊予市総合保健福祉センター



●案内図



伊予市役所から378号線を南へ徒歩約15分、車で約2分
最寄駅 JR伊予市駅から徒歩約10分

平成25年4月1日から
伊予市総合保健福祉センター内に
伊予市保健センターは移転します。

第2次 伊予市健康づくり計画 ダイジェスト版

平成25(2013)年3月発行

編集・発行 伊予市保健センター

〒799-3127 伊予市尾崎3-1

TEL. 089-983-4052 FAX. 089-983-5295

●伊予市ホームページに「第2次伊予市健康づくり計画」全文及びダイジェスト版を掲載しています。

第2次 伊予市 健康づくり計画

いきいき健活!
増やそう笑顔!

～ダイジェスト版～



伊予市では、第1次健康づくり計画「元気でしあわせ☆健康い～よ21!」を平成19年に策定し、健康づくりを推進してきました。この計画の終期を迎え、これまでの取り組みの評価では、目標項目の全体の約6割に改善がみられました。これらの現状や課題を踏まえ、高齢化・生活習慣病増加に伴う医療と介護の問題や、こころの問題などの新たな健康課題に対応するため、「第2次伊予市健康づくり計画」を策定しました。市民一人ひとりが、生涯を通してこころ豊かで健やかな生活を送るため、個人、家庭、地域、学校、職場などがともに力を合わせ健康づくりの推進に取り組むとともに、**健康づくり活動(健活)**が日常生活に定着し、継続されるよう、幅広い分野の施策が総合的・体系的に展開されることを目指しています。

伊予市

計画の概念図

全ての市民が共に支え合い、健やかでこころ豊かに生活できる活力ある社会の実現
(市民みんなでつくる健康のまち)

1 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活の質の向上 社会環境の質の向上

2

生活習慣病の発症予防
・重症化予防の徹底

- ①がん ②循環器疾患
- ③糖尿病 ④肝疾患
- ⑤特定健診・特定保健指導

3

社会生活を営むために
必要な機能の維持・向上

- ①こころの健康
- ②次世代の健康
- ③高齢者の健康

4

健康を支え、
守るための
社会環境の整備

5

生活習慣及び社会環境の改善

- ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養 ④飲酒 ⑤喫煙 ⑥歯・口腔の健康

市民健康づくり運動による具体的取り組み

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	～	35年度
伊予市健康づくり計画	第1次 元気でしあわせ☆ 健康い～よ21 (平成19年度～24年度)		第2次伊予市健康づくり計画(平成25年度～35年度)							
特定健康診査等実施計画	第1期 (平成20年度～24年度)	見直し	第2期(平成25年度～29年度)							
いちよん 伊予市食育1・4推進計画	平成23年度～27年度								見直し	

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、介護を受けたり病気で寝たきりになったりすることなく、日常生活を健康的に送る期間のことです。
「健康格差」とは、地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差のことです。